

上自第 33305 号の 6
令和 3 年 9 月 24 日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一 様

上越市長 村山 秀 幸
(自治・市民環境部 自治・地域振興課)



上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（通知）

令和 3 年 9 月 10 日付けで答申のあった諮問第 78 号上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

過疎地域持続的発展計画（案）について計画策定手続きを進めることとします。

今後、パブリックコメントを経て、令和 3 年上越市議会 12 月定例会に議案を提出する予定です。

なお、附帯意見について、次のとおり回答します。

- 吉川区に関わる本計画の具体化時、及び第 7 次総合計画策定時には、当地域協議会と十分協議をすること。

(回答)

市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向けた事業の検討を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、吉川区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。第 7 次総合計画の策定においては、市民の声アンケートの実施等により広く市民の声を反映するほか、地域自治区に関する重要な内容については、地域協議会と協議を行ってまいります。

- 諮問に際しては、地域住民との意見交換や意向確認、及び地域協議会での審議時間が必要であり、諮問から答申までには、十分なる時間をとるよう配慮すること。

(回答)

本計画案については、国の説明会后、5 月から策定作業を進め、6 月中旬に示された新潟県過疎地域持続的発展方針（案）との整合を図りながら、概ね 2 か月余りで整理しました。これは、地域協議会の審議時間を 1 か月以上確保するとともに、その後のパブリックコメントの実施、上越市議会 12 月定例会への上程等に必要な期間を踏まえて、スケジュールを設けたものであります。今後も、地域協議会の諮問に当たっては、時間の確保に留意しながら進めて参ります。